

公共随契による貸付結果一覧表(令和7年8月契約分)

整理 番号	所在地	現況 地目	面積 (平方メー トル)	契約 年月日	年額貸付 料 (円)	契約期間	契約相手方	法人番号	用途	減額 貸付 の有無	定期 借地権 の設定 の有無	価格形成 上の減価 要因	備考
10	徳島県那賀郡那賀町釜ヶ谷 釜ヶ谷国有林97林班い小班外1	保安林	291	令和7年8月18日	—	自 令和7年8月1日 至 令和12年3月31日	徳島県南部総合県民局長	4000020360007	林道用地敷 (災害工事 敷)	—	—	—	無償貸付
11	徳島県那賀郡那賀町木頭助 綱附国有林110林班ろ小班外2	保安林	4,501	令和7年8月25日	—	自 令和7年10月1日 至 令和12年5月31日	徳島県南部総合県民局長	4000020360007	林道用地敷 (岩倉蟬谷 線)	—	—	—	無償貸付
12	徳島県那賀郡那賀町木頭助 綱附国有林109林班ろ小班外2	保安林	11,963	令和7年8月25日	—	自 令和7年10月1日 至 令和12年3月31日	那賀町長	5000020363685	林道用地敷 (岩倉蟬谷 線)	—	—	—	無償貸付

1. 本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。
2. 減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付けを行った場合に「○」を記載しております。
3. 年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載しております。
4. 定期借地権の設定の有無について、定期借地権(借地借家法(平成3年法律第90号)第22条に規定する借地権及び第23条第1項又は第2項に規定する借地権をいう。)を設定している場合に「○」を記載しております。
5. 価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。

・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合

・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壤汚染等の瑕疵を減価要因とした場合
6. 用途地域名については次のとおり省略しています。

第一種低層住居専用地域・・・第一種低層第一種住宅地域・・・第一種住居商業地域・・・商業用途地域の指定がないもの・・・指定なし

第二種低層住居専用地域・・・第二種低層第二種住宅地域・・・第二種住居準工業地域・・・準工業

第一種中高層住居専用地域・・・第一種中高準住居地域・・・準住居工業地域・・・工業

第二種中高層住居専用地域・・・第二種中高近隣商業地域・・・近隣商業工業専用地域・・・工業専用

(注)1 用途を宅地として貸付けした物件については、都市計画区域、用途地域、建蔽率、容積率を備考欄に記載すること。
2 用途を宅地として貸付けない場合にあっては、第6項を削除して使用すること。